

## 第14回新生ふくしま復興推進本部会議

○日時：平成25年12月2日(月) 9:20-9:30

○場所：特別室（本庁舎2階）

### 【内堀副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

はじめに議題1「福島空港メガソーラーについて」、議題2「県有財産活用による再生可能エネルギー導入状況について」、まとめて企画調整部長から説明してください。

### 【企画調整部長】

資料の1を御覧いただきたいと思います。

「福島空港メガソーラー事業」であります。

本日の午後、現地で起工式を行います。来年3月の運転開始を目指しております。

事業内容の説明については、エネルギー課長から行います。

### 【エネルギー課長】

資料1を御覧ください。

福島空港メガソーラー設置の概要でございますが、空港ビルの北側に「北発電所」、それから「太陽の光を追尾して発電する追尾式太陽光発電システム」、南側に「南発電所」を設置します。発電容量は、1,200キロワットでございます。

産業技術総合研究所と連携しまして、30種類のソーラーパネルの評価を行います。環境教育の場として活用してまいります。また、県民参加型ファンドを導入しまして、県民に発電事業の利益を享受していただく考えでございます。県民参加型ファンドの募集につきましては、来年1月を予定しております。

福島空港メガソーラーの建設が本県復興の牽引や、県有財産の有効活用の良い事例となりますように頑張りたいと考えております。

以上でございます。

### 【企画調整部長】

続きまして、資料の2を御覧いただきたいと思います。

「県有財産活用による再エネの導入状況について」であります。

1つ目が「建物」でありまして、復興公営住宅での太陽光発電導入。集会所や住宅の共用スペースの電力の供給を図るものでございます。また、屋根の余剰スペースで「屋根貸し」を実施したいと考えております。大笹生学園は、現在建設中ではありますが、「屋根貸し」による太陽光発電導入を計画しております。次に、地球温暖化対策等推進基金を活用した事業でございますが、公共施設に太陽光パネル等を整備するものでございます。

2つ目の「土地」につきましては、今ほど説明したところでございます。

3つ目の「県有ダム」でございますが、農業用ダムでの小水力発電調査事業としまし

て、3つのダムで概略設計中でございます。また、四時（しとき）ダムでのESCO事業というものがございまして、民間企業者が小水力発電設備を整備しているものでございますが、つい先日、契約締結になりまして、平成27年からの発電及びESCOサービス開始となっております。

引き続き、各部局におきましても、県有財産活用による再生可能エネルギーの率先導入を積極的に進めていただきたく、宜しく願いいたします。

以上でございます。

**【内堀副知事】**

意見交換に入ります。まず、生活環境部長。

**【生活環境部長】**

今、説明がありました中で、地球温暖化対策等推進基金を活用した防災拠点支援事業ではありますが、ハイテクプラザ、南相馬合同庁舎等公共施設に、太陽光パネルと蓄電池の整備を進めております。今後、公共施設、高等学校も含めまして、30位の施設に、平成27年度まで、導入を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**【内堀副知事】**

農林水産部長。

**【農林水産部長】**

資料2の「避難地域における農地転用の規制緩和」に関連して、6月の知事提案等でも国に要望していたところでございますが、現在、国で農地法の省令改正を行っておりまして、今、パブリックコメントを実施しているところでございます。

今まで津波被災を受けた市町村につきましては認められていましたが、これによりまして、飯館村、葛尾村、川内村などの内陸部の避難指示のあった市町村においても、住民帰還を促進する観点から、復興整備計画に従って太陽光発電施設の設置などで農地を転用しようとする場合に、第一種農地でも転用できるということになります。

それから、11月15日に農山漁村再生可能エネルギー促進法が成立いたしました。

これによって、手続きのワンストップ化などの制度が創設されたところでありまして、耕作放棄地などで、再生可能エネルギーの導入が進み、農山村の復興が加速されるものと期待しております。

以上です。

**【内堀副知事】**

避難地域の規制緩和は具体的な動きはあるのですか。

**【農林水産部長】**

いくつか使っていない農地に、あるいは放射能で汚染された地域に、太陽光発電施設

を設置したいという希望が、2、3の町村からあります。

**【内堀副知事】**

改正はいつごろの見込みですか。

**【農林水産部長】**

今、パブリックコメントをやっていますから、近々、年内には改正される見込です。

**【内堀副知事】**

土木部長。

**【土木部長】**

資料2でございます。先ほど、企画調整部長から説明がありました、1「建物」の復興公営住宅でございますが、団地内の集会所や住宅の共用スペースの電力につきましては、県が自ら設置した太陽光発電施設により供給することとし、今年度発注済みの14棟には、全て導入することとしております。

それから、3「県有ダム」の四時（しとき）ダムでのESCO事業でございますが、省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金など全てを事業者から包括的に提供を受けるサービスでございます。470キロワットの小水力発電設備を設置するものです。

先月22日に、NK福島水力発電株式会社と契約締結を行ったところでございます。平成27年の4月から発電等のサービスを受ける予定でございます。

以上でございます。

**【内堀副知事】**

知事、お願いします。

**【知事】**

今、それぞれ発言があったが、再生可能エネルギーを進めていくことが、福島県の復興の大きな柱であるという認識をみんなで共有してもらいたい。そのような中で、浮体式洋上風力発電の実証開始、また、今日、福島空港でメガソーラーの起工式を行う。さらにまた、産総研が福島再生可能エネルギー研究所を来年からスタートするという事で、全体的に非常にいい方向性になっている。産業界も450の団体に研究会に参画をしてもらっていて、機運的に非常に向上している。これは、私が何回も言っているが、再生可能エネルギーの先駆けの地をしっかりと目指して、さらにまた、産業集積をしなければならない。これもそれぞれ、各自が、知恵を出し合って進めていってほしい。その大きな目標として、30年後、再生可能エネルギーによって、福島県が自給自足していくという目標をしっかりと達成できるよう、それぞれの部局において進めてほしい。

## 【内堀副知事】

続いて報告事項に入ります。「医療機器産業」について、商工労働部長。

## 【商工労働部長】

資料3を御覧ください。

「医療機器産業にかかるグローバル展開（ドイツ）実施結果について」であります。

1番目ですが、国際医療機器展（MEDICA2013）への出展を行いました。

このMEDICA2013、今年は、約60か国から約4,500社が出展をしました。来場者は、約100か国から約13万人の方がおいでになるという、世界最大の医療機器展示商談会でございます。11月20日から23日まで、ドイツのデュッセルドルフで行われました。本県から福島県のブースを設置しまして、出展企業が8社、商談件数は596件、この11月20日から23日までの間だけで、成約が見込まれますのが52件ということになってございます。具体的な例を申し上げますと、眼科用の医療機器を開発している県内企業が、世界各国の企業等から、サンプル出荷の要請を受けております。また、ソフトウェアを開発している県内の企業が、ドイツの医療機器メーカーから、医療機器のソフトウェアについて、外部からのサイバー攻撃に対する安全性評価を受託する見込みとなっております。

2番目ですが、昨年8月、知事がノルトライン＝ヴェストファーレン州の経済大臣との意見交換を行いまして、その時に、お互いに交流していこうということで合意がなされました。それを受けまして、ジェトロの地域間交流事業に採択をいただきまして、今年度、本格的にノルトライン＝ヴェストファーレン州との交流を進めております。MEDICAの期間中に、ビジネスマッチングをいろいろと行いまして、本県出展企業とノルトライン＝ヴェストファーレン州企業との間で、約30件の具体的商談を行っております。ビジネスマッチングの事例として、人工関節を埋め込む際に使用する切削工具を製造している県内企業が、同州の歯科用インプラントの製造企業から、その場で図面の提示を受け、こういうものが作れないか、見積はどれくらいなのかとの依頼がありました。その他、企業プレゼンテーションということで、県内企業4社とノルトライン＝ヴェストファーレン州企業3社が自社技術を紹介し、相互の連携を呼びかけるなど交流をしてきたところでございます。

今後とも、本県の医療機器メーカーの販路拡大、海外展開を、県としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

## 【知事】

医療機器も再生可能エネルギーも、先進地産業として、福島県にしっかりと定着させてほしい。産業の集積もしっかりと進めてほしい。

## 【内堀副知事】

それでは、以上で、本部会議を終了いたします。